

特 記 仕 様 書

(明石市立西部市民会館吸収式冷温水機自動抽気装置等取付業務)

1 修繕概要

修繕名称 明石市立西部市民会館吸収式冷温水機自動抽気装置等取付業務
場 所 明石市魚住町中尾 702-3
期 間 契約の翌日から、2024年（令和6年）3月31日まで
概 要 明石市立西部市民会館吸収式冷温水機の既設自動抽気装置の取替等

2 支払条件

完成後、一括支払い

3 特記事項

- (1) 受注者は、修繕にあたって、要求性能を確保できるよう施工方法・内容を十分確認し、また、施設の行事や安全対策等に十分配慮の上、施工を行うこと。
- (2) 修繕担当技術者は、修繕期間中、できる限り変更しないこと。
- (3) 万一、事故や苦情が発生した場合には、速やかに対応するとともに、対応内容を記録し、本市担当係員に報告すること。
- (4) 修繕着手前に敷地内外（敷地内の既存建物、近接建物、道路等の構造物など）の写真撮影を行い、修繕完成時に現状復旧が行われているか確認すること。
- (5) 修繕期間中は、資機材の搬入・搬出時等において、必要に応じて交通誘導員を配置して、通行人の安全を確保すること。
- (6) 作業工程、仮設計画等の作成及び修繕作業にあたっては、関係部局と十分に事前打ち合わせを行い、施設の運営に支障が生じないように配慮すること。
- (7) 万一、施工中に図書館・会館利用者等及び施設・設備（本を含む）等に負傷・損傷等の損害を与えた場合、受注者の責任と負担において対応すること。
- (8) その他本業務に当たり受注者の行うべき消防等関係官公庁及びその他の関係機関への届け出等を行うこと。
- (9) 原則として、月曜日（休館日）は作業を行わないこと。
- (10) 敷地内は、全面禁煙とする。
- (11) 本修繕を施工するにあたって、必要な用水・電力は施設より支給するものとする。
- (12) 施工に先立ち現地調査を行い、既存設備を把握したうえで施工を行うこと。
- (13) 施工内容について、西部市民会館の指定管理者が委託している吸収式冷温水機の保守業者と十分調整のうえ施工すること。

4 業務内容

(1) 修繕内容

既設冷温水機（機名：TAP-G012P、製番：RX42793-01）に以下の機器の取付等を行う。

- ① 自動抽気装置取替
 - ・ 既設抽気装置の撤去及び廃棄

- ・ 新規抽気装置の据付
 - ・ 各部品接続
 - ・ 圧力テスト（接続配管）
 - ・ 試運転確認
- ② 溶液フィルターユニット取付
- ・ 機内窒素加圧作業
 - ・ 溶液抽出作業
 - ・ 溶液ソケット、溶液フィルターユニット取付
 - ・ 各配管接続
 - ・ 圧力テスト
 - ・ 機内真空引き作業
 - ・ 試運転調整

(2) 現場作業

作業可能日時：月曜日（休館日）以外の 9:00～20:00 ※祝日の月曜日は可。

※ただし、実際の作業日時、内容等については市民会館指定管理者と協議のうえ決定すること。